

○議員（2番 小島 徳重君） はい。そういうことですから、後で、また部局には伝えます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。清風会、1番議員の春田新一でございます。

また、第2回定例会の冒頭において、新しい堀江議長さんが誕生されました。議会の代表として、リーダーシップを最大限発揮していただきたいというふうに思っております。

また、5年間の長きにわたって、議長職を務めていただきました作元議長にお礼と感謝を申し上げます。

通告をしていました市政一般質問をさせていただきます。

まず、1点目でございます。

農地中間管理機構の対馬市の取り組みについてということですが、これ、私も、今年度から都道府県が設置をされて、4月1日から始まっておりますので、あまり中身は詳しくわかっておりません。それで、市のほうも、県からの委託ということで、なかなか4月1日からの始まりですので、取り組みがまだ完全にはなっていないというふうに思いますが、どのような取り組みで、どのような耕作放棄地をなくしていくのかということについて、答弁をいただきたいなというふうに思っております。

また、2点目ではありますが、市道仁田志多留線の改良工事についての進捗状況ということがあります。起点は仁田から終点が志多留ということで、伊奈から志多留間は非常にすばらしい道路が改良されて、日常の生活にも、皆さんの便宜を図ってるんじゃないかなというふうにも思っております。

その中で、起点側が昭和の50年代ぐらいに始まった改良でありますので、終点が終わる前に起点側も扱わなければならないという状況に、今、現況じゃなかろうかというふうに思っております。その中で、2つ、3つの改良を進めなければというふうに、私は現況を見ながら感じておるところであります。

1つ目は犬ヶ浦トンネルということで、建設部のほうで、点検、ストック点検が行われてると思います。非常に古いトンネルであります。また、私も、交通安全協会のほうに所属しておりますので、住民の皆さんから、非常に狭くて、歩道は両方にあって危ないトンネルだというふうな話も伺っております。そういう点で、最近、見渡しましたところ、非常に総点検の印がいっぱいついて、危ないような状況であります。このトンネルについても、今後検討していかなければいけないんじゃないかなというふうに思いますので、どのような組み立てをしていかれるのか。

そして、越高でございます。越高の集落の中は海岸線に230メートルぐらいの直線道路があります。非常に幅も狭く、しけの時には潮が打ち上がって、車は、通行する車は、潮の打ち上がるのを待って走らなければならないような状況のところがあります。これ、私、集落の方々に聞いてみますと、やはり、その海岸に砂がいっぱいあって、自然を生かすために、ここはこれとどまってるんだという話も聞いております。それから、30年、40年の年限がたっております。そこで、集落の皆さんの考え方も変わってきてるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の取り組みをもう少し強化して、努力をされてやっていただきたいなというふうに思っております。

それが、伊奈小学校が仁田に、小中学校が仁田に統合しまして、通学を志多留から通っております。総合17名ぐらいが乗って通ってるわけです。そういうこともありまして、私もちょっと現地調査に行きましたら、海岸が砂場がなくなって、磯場がそのままむき出しで、擁壁工の基礎がもう出てるというような状況でありますので、そこら辺も点検をされて、行政側も点検をされて、越高集落の皆さんと話ができて、少し幅幅をできればなというふうに思っておりますので、努力をしていただきたいなというふうに思います。

3点目でございますが、対馬市博物館の建設に向けた進捗状況ということで、質問をしたいというふうに思います。

市として、平成23年3月の第1次対馬市総合計画後期基本計画の整備目標として掲げられていますが、今まで、23年、24年、いろいろな各町の意見交換、実行委員会等々立ち上げられて、すばらしい意見も出ているようにあります。24年度ということで、もう今26年度でございます。インターネットで、私は資料を引っ張り出したわけですが、その間の進捗状況というのがほとんど載ってない状況であります。難しい問題であるとは思いますが、本当に皆さんの、市民の皆さんの御意見を聞いてみますと、やはり、建設地は厳原だというふうな強い要望があります。

対馬の歴史と文化が生んだ豊かで貴重な歴史的文化遺産を活用し、市民はもとより県民がその重要性を知り、学び、体験することが郷土愛を育み、自信を涵養することは、行政が果たすべき重要な職務であると思っております。これは、国・県・市、連携をとりながらやっていかなけれ

ばいけないということで、なかなかすぐには、取り組むことは難しいというふうに思いますが、念願でありますので、これも、厳原の城下町ということで、この一画に歴史的な博物館というのは、私は頭の中で構想を描いております。市民もそうだろうというふうに思います。

その中で、先ほど小島議員の質問にありました。教育長、やはり、文化財を市民が広く知ること、いろいろなことが整備をされるというふうに思いますので、そこら辺も、私が一般質問で何回か取り上げましたが、文化財協会だけじゃなくして、広い団体に説明をし、現地での委員会というのも大事だろうというふうに思いますので、そこら辺をもう少し強化をしていただいて、みんなでわかって、みんなで守っていくというのが、私は筋ではなかろうかというふうに思っております。手を入れるだけでは、金をかけるだけでは、文化財、歴史というものは、そういうものじゃないんじゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺を教育委員会としても、一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。少ない予算で大変でしょうけど、そこはそこで、教育委員会の知恵を絞ってやっていただきたいというふうに思います。

この3点について答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 春田議員さんの質問に答えさせていただきます。

1点目の今年度から動き出しております農地中間管理機構の対馬の取り組みについてお答えさせていただきます。

この機構は、農林水産省が強い農業をつくり上げるために、担い手の農地利用の集積・集約化を加速させるために、この機構を創設をまずしました。

この1点目と、それと米の直接支払い交付金及び米価変動補填交付金の平成31年産より廃止に向けた経営所得安定対策の見直しという項目があります。

また、米以外の需要のある作物の生産を振興し、みずからの経営判断で、作物を選択できる水田フル活用と米政策の見直しという3本目の柱、それと、農地の多面的機能を発揮するため、集落コミュニティの共同管理等により農地を維持していく日本型直接支払い制度の創設という4つの改革の柱の中の頭であります。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地対策の強化を進めるために、1県1機構を設立されたものであります。

機構の仕組みについて説明をさせていただきますが、県に中間受け皿となる中間管理機構を設置し、あらかじめ担い手や借り受け希望者を公募し、高齢等でリタイアする方々や農業経営転換による農地の貸し手、それから耕作放棄地になっている農地や地域内の分散した土地や、担い手の希望により大区画に整理集約化する必要がある場合や、耕作放棄地となるおそれのある農地を機構が借り受け、機構が担い手の希望を踏まえて、利用農地が集積・集約化できるよう配慮して、

利用権設定を行っていくというものであります。

次に、市の役割でございますが、この機構の業務の一部を市が受託するということになっております。その業務内容については、貸し付け、借り受け希望者の掘り起こしをすること、農用地のリストを作成をする、さらに現地や権利の確認、さらに希望者のヒアリング、交渉、さらに契約まで、それらのマッチングの実施といたしますか、そこが受託業務となっております。ある意味、事業のほとんどの業務を市が受託するというふうなこととなっております。

また、農業委員会は、農地所有者に対し、この機構に貸す意思があるかどうか意向調査を行うこととなっております。

今後の取り組みとしましては、人・農地プランというものが作成され、地域ぐるみで農地集約化を進めようという機運が生じている区域や、農用地の利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域を中心に、まずは貸し手の掘り起こしを行う予定にしております。

今後、強い農業づくりのために、担い手への農地利用の集積・集約化を推進をし農地の有効活用を図るとともに、新規就農者の掘り起こしや担い手の育成に努め、農業基盤の整備と農業所得の向上を目指してまいりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、2点目の仁田志多留線の道路事業の進捗状況についてであります。

この路線については、先ほど春田議員のほうから説明がありました。以前、旧町時代に局部改良を施工し整備を図ってきましたが、しかし、結果として、未整備区間が点在することとなったために、平成17年度に市道改良として犬ヶ浦工区、越高工区、伊奈工区、3つの工区を合わせて、延長2,460メートル、全幅7メートルの整備を計画して補助事業の認可を受けて行っておるところであります。

まずは、家屋が密集し、幅員が狭く、急カーブで、視覚がとれない伊奈集落を含む伊奈から志多留間の伊奈工区に着手をし、今年度、志多留の終点部の橋梁整備の完成により、1,330メートルの供用開始を図り、完了する予定で、整備を進めております。

この伊奈工区が完了するというを受けまして、今後も、越高工区、犬ヶ浦工区の順に整備を進めていく計画であります。

しかし、本年度が補助事業の再評価の対象、10年、着手から10年ということで、対象となっており、今月開催される長崎県公共事業評価監視委員会に諮って、評価を受けなければなりません。この路線は延長も長く、工事延長も長くなることから、費用対効果の目安となる、B/Cと俗に言いますが、このB/Cが1.0を下回る額となっておりますので、厳しい評価が予想されますが、上県のこの西沿岸集落間を連絡する生活道路であります本路線、また産業道路としても重要だというふうに十分認識をしておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に、3点目の博物館の建設に向けた進捗状況の御質問がございました。これにつきましては、26年、今回、大きな組織改革にあわせて、教育委員会文化財課に設置をしておりました博物館計画推進担当部署が新たに、市長部局内の総合政策部観光交流商工課の中の歴史のまちづくり・世界遺産登録推進室のほうに移っております。

簡単に、この新しい博物館建設の経緯というものを述べますと、23年度の1年間をかけて基本計画策定委員会が組織され、基本計画が公表されました。その計画策定にあわせ、市では、24年4月より文化財課に、先ほど言いましたような博物館準備室を設置をして、建設計画を進めてきたところです。

24年度には、この計画の内容をホームページにアップし、また計画概要版を市内全世帯に配布するなど、その周知に努めております。さらに、基本計画に関するパブリックコメント募集や、市内6カ所における市民意見交換会を通じて建設計画に関する市民の皆様様の御意見を拝聴したところでもあります。

25年度においては、本計画は県との合築として進められていることから、施設整備の方針や施設の概要、県、市、負担割合の問題等について、県関係課と随時協議を行いながら、市策定の基本計画及び厳原地区のまちづくり計画と県計画のすり合わせによる県・市統一の整備計画案作成に向け、協議を進めてきました。結果的には、まだ最終的な合意には、この計画至っておりません。今年度より、歴史のまちづくり・世界遺産推進室を中心に、さらに県と特に26年度は鋭意協議を進めていく必要があると思っております。

そのような事情もあって、基本計画で示しておりますスケジュールどおりには進んでいないというのが実態でありますけれども、開館が予定を当初しておりました年度が大幅に遅れるのかなと思っております。

また、市民の皆様も、あそこの建設計画はどうなっているんだろうかというふうに御心配の向きもあろうかと思えます。県との協議が進展をし、状況が整った際には、改めて皆様にお知らせをしたいと考えております。

現在、いろんな面で進められております城下町厳原のまちづくりは、ただ単にハード的な町並み整備を行っていただくだけではなくて、それでは目的は達成することはできません。新しい博物館というものは、市内の豊富な自然や史跡、観光名所の案内、情報発信機能もあわせ持った施設として整備することはもちろんのことながら、厳原市街地内の国指定の史跡等のガイド機能も備え、観光客が大勢訪れる施設になると考えております。それはおのずと、対馬全体の歴史を学ぶ拠点として機能を果たすだけでなく、たくさんの人たちが交流していくことによって対馬のにぎわいをつくり出す。まさに、まちづくりにつながると考えております。

今後、この博物館を中心とした対馬の歴史に触れるエリアとして観光の中心になると考えてお

ります。いずれにいたしましても、市長部局に新しい室を設置し、これまで以上に、特に市長部局において、観光関係課や各種まちづくりの関係団体との連絡を密にしながら、博物館を含めた歴史のまちづくりを市一体となつてつくり上げていく環境を醸成したいと、することが博物館建設計画推進につながっていくものと考えておるところであります。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも、御答弁ありがとうございました。

3点ありますので、1点目、順番ごとに整理をしてみたいと思います。

農地中間管理機構であります、これは市長が言われたとおりでございます。しかしながら、どこが担当部署になるのでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この4月に始まったばかりといいますか、恐らく2月でしたか、県のほうから突然この話が舞い込んできて、組み立てるということになった関係上、現時点においては、農林水産部の農林・しいたけ課のほうが頭となって、これには取り組んでいただいております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） そういうことになるんだろうというふうに思っておりますが、やはり、今回計上されました320万円ですかね、そこら辺で、厳しい予算の中で組み立てをしていかれるんですから、難しいというふうに思いますが、やはり、私も議会推薦農業委員ということで、なったばかりで、あまりわかりませんが、そこら辺も一緒になって連携をとりながら、休耕地を1日でも早くなくすように、一所懸命努力をしていかなければというふうに思っております。ありがとうございます。

それと、冒頭に市長が申し上げられました行政報告の中で、シイタケの品評会、青年就農者、後継者育成の成果が見えたということで、20代、30代の後継者が見えたということで、行政報告がありました。いいことだなというふうに思いますので、まだまだ、もっともっと、先ほど小島議員も一般質問しました、未婚というのがなくなるように、若者をいっぱい育てていかなければいけないというふうに思っておりますので、ここら辺も、やはり、足腰の強い農業、農地というのを考えて、もっと予算を計上し、そしてみんなでつくり上げなければというふうに思っております。

それと、そのことで、私は、実家は漁業の次男として生まれたんですが、大人になってから漁業の漁という字を忘れまして、農のほうに走りまして、大変親に背を向けたなというふうに思っております。そこら辺で、対馬、この自然と資源がマッチする対馬の中で、農と漁がどうつ

ながるのかということをお少しわかりませんので、知識がありませんので、できれば、専門家です。高屋副市長にちょっと説明をしていただければ、答弁をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど行政報告の中の若者の話がありました。こちらとしましては、若者の新規就農者とか、水産につきましても、そのような制度等を拡充しながら関係機関のほうに説明をさせていただいておりますけども、まだまだ実際の生産現場のほうにまで届いてないという話も聞きますので、これから、そのあたりの制度PRというのをきちんとやっていきたいというふうに思ひます。

2点目の漁業と農業の関連性について、専門的な見地から副市長の、高屋副市長の意見を聞きたいということですので、門外漢の私は何も言わずに、全て高屋副市長にお願いをしたいと思ひます。

○議長（堀江 政武君） 副市長、高屋雅生君。

○副市長（高屋 雅生君） お答えできる範囲でお答えしたいと思ひますが、健全な農地、あるいは山もそうですけども、健全な野原、山では、健全な植物が育ちます。育つ過程においては、当然ながら葉っぱを落としたり、枝を落としながら成長して行きます。この落ちた葉っぱや枝が昆虫やバクテリアに分解をされて養分に変わります。そこに雨が降るとこれは川に流れて行きます。そうすると、海に川を伝って養分が流れて行くという仕組みになります。海にはプランクトンがおります。これは植物プランクトンと動物プランクトンがおります。まず、この養分を活用するのは植物プランクトンであります。これが養分を吸って太陽の光を浴びるとすごく増えます。そうすると、これは今度動物プランクトンがこれを食べる。そうすると、その動物プランクトンをイワシが食べる。そうすると、今度はまたブリやマグロがこれを食べて大きくなるということで、健全な野原が育てば、海で、ブリやマグロが捕れるという循環の仕組みでございます。

さらに、ここまで言いましたので、もう一歩進めて話をさせていただければ、この海で育った魚たちは、一つは海鳥が山に持って帰ります。もう一つは、人間が漁業作業で取って陸に揚げます。これを私どもは人間が利用したものは、主に身は食べますが、骨や頭や内蔵は残ってしまいます。これをただ、ごみとして焼いてしまうのはもったいないので、私ども市としましては、このごみを有効に利活用しようということで、肥料にですね、これを変えていこうと。対馬は非常に土地が痩せておりますので、肥料に変えていこうということで、生ごみの循環ということをお私ども今プロジェクト進めておりますので、今の仕組みから言ひましても、山から海へ、そして海からまた農地へ戻るといふ循環の仕組みを構築したいと思っております。よろしゅうございませうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうもありがとうございます。急な答弁で、振りまして申しわけありません。ありがとうございました。

大分、ちょっとわかったような気がしますが、やっぱり、農があつて漁があるんだというのは、つながってきたなというふうにわかりました。そういうことで、やはり、この対馬では、農と漁が基幹産業でありますので、そこら辺をつながれていける方策というのを考えていって、皆さんで頑張ってもらいたいというふうに思います。

それと、志多留線ですね。行政側としては費用対効果というのが非常に残るんですが、やはり、私もそうだろうというふうに思っております。費用対効果がないところに道路を何でつくるのというのは当たり前の話であろうというふうに思いますが、そこで市民が生活をするわけですから、何らかの形で方法を考えられて、行政側が考えられて、道路を整備していただきたいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

3点目の対馬博物館の建設でございます。非常に答弁が、いい答弁がありました。今、ありますのが、上対馬町に一つあります。それと、豊玉郷土館、峰歴史民俗資料館、それと、今の歴史民俗資料館ということになります。この入館者数を調べてみましたら、平成20年度は、豊玉の郷土館は1,355名でありましたが、25年度は438名というふうに非常に大きく減少してるわけでありまして。国内がここは多いんで、298名ということになっております。

峰町の歴史民俗資料館におきましては、平成19年度は1万3,772名ということでした。25年度は747名ということで、これもかなり減少してるわけですが、上対馬にとっても、そうです。21年度は419名の入館者数があったのに、25年度は273名。

県の歴史民俗資料館を見ますと、20年度が4,913名、25年度は7,969名ということで、本当にすごく上がってきておるんですね。それだけ観光客が目玉にしてるところは県の民俗資料館であろう。そこに行けば、対馬の歴史は見られるんじゃないかということで、足を運んでおられるというふうに思うんですね。それを今後、今、町に一つずつある。これは町時代に一つずつ残そうということであつたらうというふうに思います。そこを建設に向けて博物館を建設した場合に、あとは博物館一つにしますよという考えなのか、また、今ある町の分はそのまま保存していきますよという考え方なのか、そこを、市長、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほどおっしゃられた入館者数で、県の歴史民俗資料館の数字なんですけども、それにつきましては単位が違うんじゃないかと。7,000とか、4,000とかじゃなくて、万単位だと、（「7万ですね、失礼しました」と呼ぶ者あり）思います。済みません。

それと、今、豊玉、峰、上対馬にあります資料館ですね。これらとの連携はどのようにするの

かという御質問でしたが、基本的に文化財というものと文化財を見せ込む施設との関連性については、現地主義というのが基本的な考え方にあります。それで、途方もない、行けない場所はともかくとしまして、極力、そういう遺跡に近いところで、ガイドンスをしていくというふうなことだというふうに、多くの文化財の研究者の方々から、以前からも言われておりますが、できますれば、厳原地区には当然ながら集積した文化財がございますけども、それぞれにある文化財も、サテライトとしての生かし方というのを考えていくべきだと思っておりますし、この基本計画をつくれる島外からお見えだった先生方の御意見というの、そこにあつたというふうに思っています。そういう考え方を踏襲しながら、厳原の建設計画というのは、やっていくつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） よく今の答弁で大体わかりましたが、やはり、今の県の民俗資料館のあたりは厳原でも貴重な文化、歴史というのが残っているところだというふうに私も認識しております。そこら辺の含めた城下町づくりというの、今後、対馬市は取り組んでいかなければならない。そういうことによって、観光客におもてなしができれば、観光客は足を運ぶ。そのことで、対馬市民もいろいろな発想ができると思うんですね。食、あるいは商業あたりも栄えてくるというふうに思いますので、そうすれば、宿泊施設も必要になってくるだろうし、そこら辺を一体に含めて、早急にこういう考えを取りまとめて、先に前進をさせてもらいたい。そして物事を組み立ててもらいたいというふうに、私は思っております。

本当に、この厳原の博物館ができることで、私は、対馬は変わると思います。今、ほとんど観光客のあれを見ますと、そういう歴史にある対馬だから訪れるという観光客の皆さんですから、やはり、目玉を一つつくって、それを生かして活性化させるという考え方をしていかなければ、まだまだ観光客のおもてなしにはつながっていないというふうに思います。

私が、一昨年、厳原に宿泊をしたときに、七十五、六歳の老夫婦の方でしたが、2人おられました。食事をとりにいったときに、どっからですかという、神奈川県と言われました。神奈川県から、遠いところから、わざわざ、ありがとうございますという私も挨拶をして、いろいろ話してる中で、仏像の盗難があつて、新聞で見まして、盗難されるぐらいの仏像がある。また、それ以上なものが対馬にはあるんじゃないかな。見てみたいなということで、足を運びましたということで、本当にそういうような観光客の方がいっぱいおられるんですね。そういうことで、早急に、この博物館を何らかの形で組み立てを先に一步前進をさせていただきたいというふうに思います。

15分残りでしたが、私の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。